

自転車保険等に参加していただきましたか？

9月26日（月）自転車保険加入促進街頭啓発

JR 草津駅東口および西口、JR 南草津駅西口および草津市立南草津駅前自転車自動車駐車場前において、午前7時30分から、草津栗東交通安全協会指導員、滋賀県自転車安全利用指導員、草津警察署交通課員、草津市職員、滋賀県交通安全対策室の職員、約50名が街頭啓発を実施しました。

「滋賀県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」（平成28年2月26日施行）および、「草津市自転車の安全で安心な利用の促進に関する条例」（平成26年7月1日施行）により、10月1日から県内・市内で自転車を利用されるすべての方が自転車損害賠償保険等に参加することとなっています。

通行者や駐車場利用者に対して、「自転車保険加入促進」のチラシやポケットティッシュを配りながら、自転車損害賠償保険等への加入ならびに自転車の安全利用をよびかけました。



自動車は、全席シートベルト着用です！

9月26日（月）シートベルト等県下一斉街頭啓発

大津市立やまびこ総合支援センター前の国道1号沿いで、午後4時から、シートベルト着用の啓発を行いました。県警本部、大津警察署警察官、大津交通安全協会、大津市、大津安全運転管理者協会、JAF、滋賀県交通安全対策室の職員の約25名ほどが、プラカード・のぼり旗を使用して、運転中のドライバーさんに「シートベルト着用」をよびかけました。運転席や助手席はもちろん、後部座席でも、シートベルトの着用は義務です。全席シートベルト着用をお願いします。また、お子さんを車に乗せる時は、チャイルドシートの使用もお願いします。



秋の交通安全運動 交通事故死ゼロをめざす日

9月30日（金）「秋の全国交通安全運動」

～交通事故死ゼロを目指す日～ 街頭啓発

JR 石山駅コンコースにおいて、午前7時30分から、大津警察署警察官、大津交通安全協会、大津安全運転管理者協会会員の約30名が啓発を行いました。

9月21日(水)から30日(金)までの「秋の交通安全運動」と、30日の「交通事故死ゼロをめざす日」に合わせて、通勤・通学などで石山駅を利用される方に「秋の交通安全運動中です。」「30日は、交通事故死

ゼロをめざす日です。」などとよびかけました。

